

講演会と同一日に開催

県連合会総会

山梨県人権擁護委員連合会の平成一六年度総会は、五月一九日多数の委員参加のもと、甲府市のベルクラシックで開催された。

今総会の大きな特徴として、次の三点を挙げることができる。

★山梨県企画部県民室長に、県連参与として参画いただいた。

★農繁期に配慮して、講演会と総会を同一日の開催とした。

★総会参加の有無を問わず、全委員から総会費をいただいた。

午前中開催された講演会には、多くの民生委員にも参加をいただき会場は満席となった。

「高齢者が悪徳商法等の被害にあわないために」と題して、弁護士野田愛子先生から、具体的事例に基づくお話があり、会場からも、相談事例を挙げて質問があるなど有意義な講演会となった。

午後の総会には、甲府地方方法務局長、県知事、甲府地方裁判所長、検察庁検事正のご臨席の下、人権擁護局長表彰をはじめ、永年人権擁護委員を務められた方々が表彰された。

引き続き議事に入り、各種報告、一六年度事業計画、宣言・決議案が採択された。

創刊に当たって 会長 丸山公夫



「結い」の発行ご苦労様です。「継続は宝なり」です。今後この機関紙が情報交換の場として、山梨県連の発展に寄与することを期待しております。

山梨県人権擁護委員連合会
事務局発行創刊号
甲府市北口一丁目一九
甲府地方方法務局人権擁護課内

「結い」とは田植など
の時の助け合いのこと。
土くさくあたたかいこと
ばです。

役員改選は、甲府地方方法務局管内四協議会統合に伴い、理事の一部交替はあったが、丸山会長をはじめ副会長五人は再任された。

終了後開催された懇親会は、和気あいあい当初の目的を達成した。

次回は、「懇親会を兼ねた昼食会」として「らどうか」との意見も多く聞かれた。

子どもたちにひまわりの種

「人権の花」運動実施

五月二七日の玉宮小学校を皮切りに県内一二の小学校で「人権の花」運動が実施された。対象児童一六人の学校から七二〇人の学校まで様々であったが、ひまわりの種と風船に子どもたちは喜んだ。メッセージカードに思い思



いの言葉を書いて、子どもたちは校庭に集まった。贈呈式で校長先生、人権擁護委員の話があり、代表生徒に花の種が手渡された。式

が終わって、色とりどりの風船が運ばれてくると子どもたちは歓声があがった。風船につけた種の袋にメッセージカードを貼り、合図で一斉に風船を空に放った。高く昇ってゆく風船を子どもたちはいつまでも見ていた。この風船は土に還る性質のもの。どこか遠くに落ちた種が拾われて花を咲かせることを子どもたちとともに期待したい。

48市町村で特設相談会開かれる

特設人権相談結果

相談内容	件数
いじめ	0
暴行・虐待	1
女性差別	0
プライバシー	0
相談関係	7
セクハラ	0
その他	5.5
合計	6.3

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設。全連によるこの初の試みにわが山梨県連は、「チラシの作成」「NHKイベントCM出演」等独自の方法で特設を県内に周知しました。

その結果、相談の総件数は左記の表のとおり、六三件に達しました。

例年、「人権擁護委員の日」は委員のための講習会や研修会を開催してきましたが、今後は「人権擁護委員」アピールの機会として考えていくことが必要だと考えます。今回の全国一斉特設人権相談所の開設は、その第一歩になったのではないのでしょうか。

協議会だより

甲府協議会

四月八日、甲府・山梨・中巨摩・葦崎の四協議会が解散。新甲府協議会の設立総会が開催された。新協議会は甲府、東八、笛吹川、重日川、南アルプス、甲斐、玉穂・昭和・田富、葦崎、北杜、小淵沢の各グループから成り、新協議会会則、事業計画、予算案等が滞りなく審議、議決された。会長に選出された丸山氏を初め、新役員紹介のためにはられた役員諸氏の姿に、新体制の下で積極的に取り組もうという意気込みが感じられた。

都留協議会

四月一三日、一三市町村の人権擁護委員・関係職員が出席し、総会が開催された。平成一五年度の事業報告、決算報告等を決議する

事務局から

★人権擁護課職員

課長 田畑 恵一
係長 小宮山 孝之
主任 佐野 葉子
★県連事務局員
局長 土肥 一豊
甲府 中込 成子
山梨 橋田 敏子
長野 天野 五十鈴
岐阜 古屋美代子
愛知 五味 邦子
小宮山 光江
花形 正彦
都留 小杉 北村 上田 依平 山本 深澤 飯室 初重
委員事務担当 山崎 智弘

ともにも協議会会則の改正、弔慰に関する申し合わせ事項についても議決した。役員改選では久保井氏が再選され、平成一六年度の本協議会を無事スタートさせることができた。会長を中心委員自らの力で成し得た本年度の定時総会を一つのステップに、自主運営としての都留協議会がより強固なものに成り得るための自信につながっていききたい。(次回は峡南協議会です。)

★七月・九月の予定
八月一日・南部火祭りで啓発活動
九月一日・人権作文応募締め切り
九月中下旬・人権作文の協議会審査
★事務局からのお願
常設相談の担当日には必ずご出席ください。ご都合のつかない場合は協議会またはグループ内で担当日を交換してください。

ちよつと裏話

「人権の花」運動には協力者がとうごいまして。今回の「ひまわり」は県ネットで購入していただき、開けてびっくり。土が足りない！急遽取り寄せ、やつのことでも間に合いました。やれやれ。

編集後記

連山に夏霞のかかる季節、ようやく「結い」創刊号発行の運びとなりました。皆様のご指導をいただきます。ご意見をお寄せ下さい。

